

令和4年第2回定例会  
群馬県後期高齢者医療広域連合議会  
会議録

会期

令和4年8月29日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

1	会期	1
2	会場	1
3	議事日程	1
4	本日の会議に付した事件	1
5	出席議員	1
6	説明のため出席した者	2
7	職務のため出席した広域連合事務局職員	2
8	会議の経過	2
	開 会	2
	開 議	2
	諸般の報告	2
	議席の指定	3
	会議録署名議員の指名	3
	会期の決定	3
	休憩	4
	再開	4
	日程の追加	4
	議長辞職の件	4
	日程の追加	5
	議長の選挙	6
	議長あいさつ	6
	決算認定議案の上程	
	認定第1号 令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
	認定第2号 令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
	以上2議案の一括上程	7
	提案理由の説明 清水広域連合長	7
	提案理由の詳細説明 秋山事務局長	8
	補正予算議案の上程	
	議案第9号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号)	
	議案第10号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	

以上 2 議案の一括上程	12
提案理由の説明 秋山事務局長	12
監査委員の選任	
同意第 1 号 監査委員の選任について	14
提案理由の説明 清水広域連合長	14
閉 会	15
会議録署名議員	16
参考資料	
議案等審議結果一覧表	20

## 令和4年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 会期 1日：令和4年8月29日（月曜日）

2 会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

### 3 議事日程 第1号

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 認定第 1号 令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計  
歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 2号 令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢  
者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 9号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計  
補正予算（第1号）

日程第 7 議案第10号 令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢  
者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 同意第 1号 監査委員の選任について

### 4 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

議長辞職の件

議長の選挙

日程第4から日程第8まで

### 5 出席議員（19名）

1番 小曾根 英 明

2番 鈴 木 数 成

3番 根 岸 赴 夫

4番 後 閑 賢 二

5番 北 川 久 人

6番 新 藤 靖

7番 岩 崎 喜久雄

8番 久 保 健 二

9番 野 村 晴 三

10番 望 月 昭 治

11番 窪 田 行 隆

12番 壁 田 賢 二

13番 吉 岡 完 司

14番 古田島 和 茂

15番 岩崎 信幸  
17番 山本 隆雄  
19番 今村 好市

16番 茂木 栄一  
18番 角田 文雄

6 説明のため出席した者

広域連合長	清水 聖義	副広域連合長	茂原 荘一
監査委員	根岸 隆夫	事務局長	秋山 泰行
事務局次長	片貝 早苗	管理課長	石橋 政幸
給付課長	根岸 千春	保健事業室長	松本 弘子

7 職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記	早川 由貴子	議会書記	藤本 真央
主幹	松井 崇広	主任	高橋 裕香莉
主任	高橋 優太	主事	田村 和也

8 会議の経過

---

◎開 会

午後1時35分

○ 議長（野村清三議員）

ただいまの出席議員は19名で定足数に達しております。

これより群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和4年第2回定例会を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第1号のとおりであります。

---

◎開 議

○ 議長（野村清三議員）

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎諸 般 の 報 告

○ 議長（野村清三議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（早川由貴子）

令和4年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、議会の議員の異動について申し上げます。前橋市の横山勝彦議員、富田公隆議員、高崎市の白石隆夫議員、片貝喜一郎議員、太田市の斎藤光男議員、藤岡市の大久保協城議員、選挙区分16片品村の星野栄二議員が辞職され、伊勢崎市の吉山勇議員が任期満了により退任されました。

次に、新たに前橋市の小曾根英明議員、鈴木数成議員、高崎市の根岸赴夫議員、後閑賢二議員、伊勢崎市の新藤靖議員、太田市の岩崎喜久雄議員、藤岡市の窪田行隆議員、選挙区分16川場村の角田文雄議員が当選されました。

次に、監査委員から、令和4年1月執行分から6月執行分までの例月現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、ご承知おきください。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等執行部のほか、根岸監査委員に出席を求めています。以上でございます。

---

◎議席の指定

○ 議長（野村清三議員）

日程第1、議席の指定を行います。今回、新たに当選されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11番窪田行隆議員、12番壁田賢二議員、以上の2名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○ 議長（野村晴三議員）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日、といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（野村晴三議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

---

◎休 憩

午後1時38分

○ 議長（野村晴三議員）

暫時休憩いたします。

---

◎再 開

午後1時45分

○ 副議長（山本隆雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日 程 の 追 加

○ 副議長（山本隆雄議員）

ただいま議長の野村晴三議員から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決まりました。

---

◎議 長 辞 職 の 件

○ 副議長（山本隆雄議員）

議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により野村議員の退席を求めます。

〔野村議員退席〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

議会書記より辞職願を朗読させます。

○ 議会書記（早川由貴子）

辞 職 願

このたび一身上の都合により、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第85条の規定により許可されますようお願いいたします。

令和4年8月29日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

副議長 山本隆雄 様

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議長 野村晴三

以上でございます。

○ 副議長（山本隆雄議員）

お諮りいたします。野村晴三議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

異議なしと認めます。よって、野村晴三議員の議長辞職を許可することに決まりました。

野村議員の入場を求めます。

〔野村議員入場〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

この際、野村晴三議員からごあいさつがあります。

○ 議員（野村晴三議員）

退任に当たり、一言ご挨拶申し上げたいと思います。昨年、沼田市の野村洋一議長から後を受けまして、1年間、本議会の議長を務めさせていただきました。その間、保険料の改定ということもありまして、色々と皆様には大変なご協力をいただきました。まずはお礼を申し上げます。大変な高齢化が進む中で、広域連合の果たす役割は大変大きなものがあると思います。これからも財政基盤をしっかりとした、県民が安心できるよう、広域連合議会を運営していただきたいと思います。1年間、本当にありがとうございました。

---

◎日 程 の 追 加

○ 副議長（山本隆雄議員）

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決まりました。

---

#### ◎議長の選挙

○ 副議長（山本隆雄議員）

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決まりました。

議長に望月昭治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました望月昭治議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 副議長（山本隆雄議員）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました望月昭治議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました望月昭治議員が議場におりますので群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

#### ◎議長あいさつ

○ 副議長（山本隆雄議員）

望月議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。

○ 議長（望月昭治議員）

ただ今皆様のご推挙によりまして議長に選任されました渋川市議会議長の望月でございます。私、元より微力ではございますが、皆様のお力添えを頂きながら、広域連合議会の円滑な運営が図られるように、進めて参る所存でございます。

皆様のご支援、ご協力をお願いいたしまして、議長就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 副議長（山本隆雄議員）

ここで議長を交代いたします。

---

◎決算認定議案の上程

○ 議長（望月昭治議員）

次に、日程第4、認定第1号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第5、認定第2号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。清水広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、6ページ及び7ページをご覧ください。

令和3年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は8,922万4,462円でございます。次に、8ページ及び9ページをご覧ください。歳出総額は、8,312万8,210円でございます。この結果、歳入歳出差引残高は609万6,252円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、400万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの209万6,252円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案書の24ページ及び25ページでございます。

令和3年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は2,529億5,847万4,799円でございます。次に、26ページ及び27ページをご覧ください。歳出総

額は、2,458億7,718万3,491円でございます。この結果、歳入歳出差引残高は、70億8,129万1,308円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、26億3,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの44億5,129万1,308円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、詳細につきましては事務局から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（望月昭治議員）

秋山事務局長。

○ 事務局長（秋山泰行）

それでは、歳入歳出決算事項別明細書によりまして、各会計の歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。まず、一般会計歳入歳出決算でございます。議案書の12ページ、13ページをご覧ください。

初めに、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」の収入済額、8,371万7,000円は、構成市町村からの事務費負担金でございます。

2款「財産収入」の2,357円は、財政調整基金の運用利子でございます。

3款「繰入金」の285万5,000円は、ホームページリニューアル費用に充てるため、財政調整基金から繰入れたものでございます。

4款「繰越金」の218万2,728円は、前年度からの繰越でございます。

5款「諸収入」の46万7,377円は、歳計現金の運用による預金利子などでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。16ページ、17ページをご覧ください。

まず、1款「議会費」の支出済額67万5,414円は、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

2款「総務費」の8,056万7,711円は、備考欄にありますとおり、一般管理事業・企画事業・会計管理事業・監査運営事業など庶務的な事業に係る経費であり、一般管理事業の18節における市町村負担金が大半を占めております。これは事務局長、次長、総務課及び会計課の派遣職員8名分の人件費負担金でございます。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。

下段の3款「基金積立金」2,357円は、財政調整基金の運用利子を積み立てたものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。

5款「諸支出金」の188万2,728円は、構成市町村からの事務費負担金の前年

度精算に伴う返還金でございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

議案書の30ページ、31ページをご覧ください。

初めに、歳入です。

1款「市町村支出金」ですが、1項1目「事務費負担金」の収入済額5億9,606万4,000円は、後期高齢者医療制度の運営に要する共通経費を構成市町村にご負担いただいたものでございます。

1項2目「保険料等負担金」の242億396万9,365円は、備考欄にありますとおり、市町村で徴収しました保険料等負担金と、低所得者等の保険料軽減分の市町村負担金であります、保険基盤安定負担金でございます。

1項3目「療養給付費負担金」の195億315万4,472円は、療養給付費等の12分の1を割合とします、市町村負担金でございます。

次に、2款「国庫支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の578億1,395万6,138円は、療養給付費等の12分の3を割合とします国の負担金でございます。

1項2目「高額医療費負担金」の12億7,653万4,531円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する、一定割合の国の負担金でございます。

2項1目「調整交付金」の212億4,503万円は、備考欄にありますとおり、広域連合間の財政力不均衡などを調整する、普通調整交付金と、健康増進事業等の実施に対し交付されました、特別調整交付金でございます。

2項2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」の1億497万5,734円は、備考欄にありますとおり、健康診査事業費、歯科健康診査事業費及び特別高額医療費共同事業費に対する補助金でございます。

続きまして、32ページ、33ページをご覧ください。

2項3目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」の210万3,000円は、東日本大震災で被災した被保険者の一部負担金の免除及び保険料減免の特例措置、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

2項5目 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金は、マイナンバーカードが健康保険証として利用できることを周知するリーフレットに係る経費に対する補助金でございます。

次に、3款「県支出金」でございますが、1項1目「療養給付費負担金」の185億8,505万4,324円は、療養給付費等の12分の1を割合とします県の負担金でござ

ざいます。

1項2目「高額医療費負担金」の12億7,653万4,531円は、レセプト1件当たり80万円を超えた医療費に対する、一定割合の県の負担金でございます。

続きまして、34ページ、35ページをご覧ください。

4款「支払基金交付金」の964億3,718万8,000円は、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する保険者からの支援金でございます。

次に、5款「特別高額医療費共同事業交付金」の1億1,724万63円は、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分につきまして、国保中央会が、各広域連合からの拠出金を財源として調整を行い、当広域連合に交付されたものでございます。

6款「財産収入」の12万4,415円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。

7款「繰入金」ですが、1項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」の27億6,465万9,000円は、主に医療給付の財源として、基金から繰り入れを行ったものでございます。

8款「繰越金」の87億6,001万9,103円は、前年度からの繰越でございます。

続きまして、36ページ、37ページをご覧ください。

10款「諸収入」の2億7,005万3,123円は、備考欄にありますとおり、保険料の延滞金や、交通事故などの第三者行為に係る医療費について、加害者側から納められた第三者納付金、医療機関等からの医療費返納金などでございます。なお、返納金の不納欠損額17万1,088円は、一部負担金の負担割合変更に伴う返納金について、時効により不納欠損処理を行ったものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして歳出でございます。38ページ、39ページをご覧ください。

1款「総務費」の支出済額は5億9,509万422円であり、主な内容は、備考欄をご覧ください。12節委託料は、電算処理システムの運用保守やレセプトデータの作成処理などの委託料でございます。また、18節における市町村負担金は、管理課・給付課・保健事業課の派遣職員、18名分の人件費負担金でございます。

次に、2款「保険給付費」の2,352億6,246万6,777円ですが、1項1目「療養給付費」の2,216億7,449万9,721円及び1項2目「訪問看護療養費」の18億4,945万6,664円は、被保険者の療養給付に要した費用でございます。

続きまして、40ページ、41ページをご覧ください。

1項5目「審査支払手数料」の5億4,727万1,270円は、レセプト審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。

次に、2項1目「高額療養費」の100億6,982万8,203円は、被保険者1か月当たりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

2項2目「高額介護合算療養費」の2億4,154万3,283円は、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次に、3項1目「葬祭費」の8億7,910万円は、被保険者が死亡した際に、葬祭を行った者に対し、支給するものでございます。

次に、3款「財政安定化基金拠出金」の9,096万8,000円は、保険料の未納や医療給付費の増大等によります、財政への影響に対処するために県に設置された基金への拠出金で、国、県及び広域連合が、それぞれ3分の1ずつ同額を拠出しています。

次に、4款「特別高額医療費共同事業拠出金」の1億1,633万5,920円は、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分について、国保中央会が、全国の広域連合間の財政調整を行う共同事業への拠出金でございます。

続きまして、42ページ、43ページをご覧ください。

5款「保健事業費」1項1目「健康診査費」の8億4,133万8,210円は、市町村に委託し、実施しております健康診査事業に係る委託料でございます。

1項2目「その他健康保持増進費」の2億2,250万3,422円ですが、主な内容は、市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対する補助金でございます。

1項3目「歯科健康診査費」の2,162万1,600円は、歯科健康診査事業の委託等に係る経費でございます。

次に、6款「基金積立金」の12万4,415円は、医療給付費等準備基金の運用利子を積み立てたものでございます。

続きまして、44ページ、45ページをご覧ください。

8款「諸支出金」のうち1項2目「償還金」の87億468万5,425円ですが、これは市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の前年度精算に伴う返還金でございます。

以上で、各会計の歳入歳出決算のご説明とさせていただきます。なお、監査委員の歳入歳出決算の審査意見書は、議案書53ページから64ページまでのとおりでございます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（望月昭治議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（望月昭治議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（望月昭治議員）

ないようですので、討論を打ち切ります。

これより、採決を行います。

初めに、認定第1号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（望月昭治議員）

起立全員です。よって、本案を認定することに決まりました。

次に、認定第2号「令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（望月昭治議員）

起立全員です。よって、本案を認定することに決まりました。

---

#### ◎補正予算議案の上程

○ 議長（望月昭治議員）

次に、日程第6、議案第9号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第7、議案第10号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。秋山事務局長。

○ 事務局長（秋山泰行）

ただいま一括上程となりました、議案第9号及び議案第10号の2議案につきまして、ご説明申し上げます。議案書の95ページをご覧ください。

まず、議案第9号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ179万6,000

円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、9,091万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、「事項別明細書」により、ご説明申し上げます。102ページと103ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、4款「繰越金」は、前年度からの繰越でありまして、令和3年度決算に伴い、179万6,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、104ページ、105ページをご覧ください。

5款2項1目の「償還金」ですが、市町村からの事務費負担金の令和3年度決算に基づく精算に伴う返還金179万6,000円を追加するものでございます。議案第9号の説明は以上でございます。

続きまして、109ページをご覧ください。議案第10号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ43億4,271万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,595億1,112万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、「事項別明細書」により、ご説明申し上げます。116ページ、117ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、1款1項3目の「療養給付費負担金」は、令和3年度決算において、負担金が不足した一部市町村から、今年度追加納付させていただくため、2,058万4,000円を追加するものでございます。

3款1項1目の「療養給付費負担金」は、令和3年度決算において、負担金が不足したことから、今年度、追加交付させていただくため、1,424万5,000円を追加するものでございます。

7款1項1目の「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」は、令和3年度決算に伴いまして、4,340万7,000円を減額するものでございます。

8款1項1目の「繰越金」は、令和3年度決算に伴う繰越金43億5,129万1,000円を追加するものでございます。

次に歳出でございますが、118ページ、119ページをご覧ください。

下から5行目の8款「諸支出金」のうちの、1項2目の「償還金」は、事務費及び療養給付費の市町村負担金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の令和3年度決算に基づく精算に伴う返還金43億4,271万3,000円を追加するものでございます。

なお、2款「保険給付費」、5款「保健事業費」、7款「公債費」及び8款「諸支出金」における、財源更正につきましては、財源の組み替えを行うものでございます。議案第10号の説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（望月昭治議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（望月昭治議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（望月昭治議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、採決を行います。

初めに、議案第9号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（望月昭治議員）

起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（望月昭治議員）

起立全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎監査委員の選任

○ 議長（望月昭治議員）

次に、日程第8、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により小曾根議員の退席を求めます。

〔小曾根議員退席〕

○ 議長（望月昭治議員）

提案理由の説明を求めます。清水広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第1号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。  
議案書の120ページでございます。

現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、小曾根英明議員を選任いたしたく、ご提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（望月昭治議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（望月昭治議員）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（望月昭治議員）

ないようですので討論を打ち切ります。

これより、同意第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（望月昭治議員）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり同意することに決まりました。

小曾根議員の入場を求めます。

〔小曾根議員入場〕

○ 議長（望月昭治議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

---

◎閉 会

○ 議長（望月昭治議員）

これをもちまして、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和4年第2回定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後2時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年8月29日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

旧議長 野村晴三

新議長 望月昭治

副議長 山本隆雄

議員 窪田行隆

議員 壁田賢二



## 参 考 资 料



議案等審議結果一覧表

【会期 令和4年8月29日（月） 1日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙	指名推選 当選人 望月 昭治
認定 第1号	令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 第2号	令和3年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第9号	令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	可決
議案 第10号	令和4年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
同意 第1号	監査委員の選任について	同意 小曾根 英明